

マラリア、アメーバ赤痢、百日咳の新旧対照表

新	旧																				
第5 四類感染症 36 マラリア (3)届出基準 <table border="1" data-bbox="103 384 1104 730"> <thead> <tr> <th>検査方法</th> <th>検査材料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>顕微鏡下でのマラリア原虫の証明、かつ、原虫種の確認による病原体の検出</td> <td>血液</td> </tr> <tr> <td><u>核酸増幅法</u>による病原体の遺伝子の検出 (PCR法・LAMP法・その他)</td> <td>血液</td> </tr> <tr> <td><u>フローサイトメトリー法によるマラリア原虫感染赤血球の検出</u></td> <td>血液</td> </tr> </tbody> </table>	検査方法	検査材料	顕微鏡下でのマラリア原虫の証明、かつ、原虫種の確認による病原体の検出	血液	<u>核酸増幅法</u> による病原体の遺伝子の検出 (PCR法・LAMP法・その他)	血液	<u>フローサイトメトリー法によるマラリア原虫感染赤血球の検出</u>	血液	第5 四類感染症 36 マラリア (3)届出基準 <table border="1" data-bbox="1126 384 2134 730"> <thead> <tr> <th>検査方法</th> <th>検査材料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>顕微鏡下でのマラリア原虫の証明、かつ、原虫種の確認による病原体の検出</td> <td>血液</td> </tr> <tr> <td><u>PCR法</u>による病原体の遺伝子の検出</td> <td>血液</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(新設)</td> </tr> </tbody> </table>	検査方法	検査材料	顕微鏡下でのマラリア原虫の証明、かつ、原虫種の確認による病原体の検出	血液	<u>PCR法</u> による病原体の遺伝子の検出	血液	(新設)					
検査方法	検査材料																				
顕微鏡下でのマラリア原虫の証明、かつ、原虫種の確認による病原体の検出	血液																				
<u>核酸増幅法</u> による病原体の遺伝子の検出 (PCR法・LAMP法・その他)	血液																				
<u>フローサイトメトリー法によるマラリア原虫感染赤血球の検出</u>	血液																				
検査方法	検査材料																				
顕微鏡下でのマラリア原虫の証明、かつ、原虫種の確認による病原体の検出	血液																				
<u>PCR法</u> による病原体の遺伝子の検出	血液																				
(新設)																					
第6 五類感染症 1 アメーバ赤痢 (3)届出基準 <table border="1" data-bbox="103 922 1104 1268"> <thead> <tr> <th>検査方法</th> <th>検査材料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>顕微鏡下での病原体の検出</td> <td rowspan="3">便、病変部(大腸粘膜組織、膿瘍液)</td> </tr> <tr> <td>ELISA法による病原体の抗原の検出</td> </tr> <tr> <td>PCR法による病原体の遺伝子の検出</td> </tr> <tr> <td><u>イムノクロマト法による病原体の抗原の検出</u></td> <td>便</td> </tr> <tr> <td>抗体の検出</td> <td>血清</td> </tr> </tbody> </table>	検査方法	検査材料	顕微鏡下での病原体の検出	便、病変部(大腸粘膜組織、膿瘍液)	ELISA法による病原体の抗原の検出	PCR法による病原体の遺伝子の検出	<u>イムノクロマト法による病原体の抗原の検出</u>	便	抗体の検出	血清	第6 五類感染症 1 アメーバ赤痢 (3)届出基準 <table border="1" data-bbox="1126 874 2134 1173"> <thead> <tr> <th>検査方法</th> <th>検査材料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>顕微鏡下での病原体の検出</td> <td rowspan="3">便、病変部(大腸粘膜組織、膿瘍液)</td> </tr> <tr> <td>ELISA法による病原体の抗原の検出</td> </tr> <tr> <td>PCR法による病原体の遺伝子の検出</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(新設)</td> </tr> <tr> <td>抗体の検出</td> <td>血清</td> </tr> </tbody> </table>	検査方法	検査材料	顕微鏡下での病原体の検出	便、病変部(大腸粘膜組織、膿瘍液)	ELISA法による病原体の抗原の検出	PCR法による病原体の遺伝子の検出	(新設)		抗体の検出	血清
検査方法	検査材料																				
顕微鏡下での病原体の検出	便、病変部(大腸粘膜組織、膿瘍液)																				
ELISA法による病原体の抗原の検出																					
PCR法による病原体の遺伝子の検出																					
<u>イムノクロマト法による病原体の抗原の検出</u>	便																				
抗体の検出	血清																				
検査方法	検査材料																				
顕微鏡下での病原体の検出	便、病変部(大腸粘膜組織、膿瘍液)																				
ELISA法による病原体の抗原の検出																					
PCR法による病原体の遺伝子の検出																					
(新設)																					
抗体の検出	血清																				

21 百日咳
(3)届出基準

検査方法	検査材料
分離・同定による病原体の検出	鼻腔、咽頭、気管支などから採取された検体
<u>核酸増幅法による病原体の遺伝子の検出 (PCR法・LAMP法・その他)</u>	
<u>イムノクロマト法による病原体の抗原の検出</u>	<u>鼻咽頭拭い液</u>
抗体の検出 (ペア血清による抗体陽転又は抗体価の有意な上昇、又は単一血清で抗体価の高値)	血清

21 百日咳
(3)届出基準

検査方法	検査材料
分離・同定による病原体の検出	鼻腔、咽頭、気管支などから採取された検体
<u>PCR法による病原体の遺伝子の検出</u>	
(新設)	
抗体の検出 (ペア血清による抗体陽転又は抗体価の有意な上昇、又は単一血清で抗体価の高値)	血清